税金のしおり
町税を知ろう

町の税金が何に使われているかは、皆さんご存じのとおり、学校建設、道路改良、住宅建設、地方公共団体の運営等とさまざまなものに使われております。そこで町税とはどんなものがあるか、また町民税にしめる各所得者層の比率はどのくらいかを次のグラフに示してみました。

図Ⅰは、昭和四十七年十一月一日現在の町税を各税目ごとに比率で示したものです。

図Ⅱは、昭和四十四年から昭和四十七年十一月一日現在の町民税の課税の状況を示したものですが、給与所得者が順調に伸びている反面、農業所得者が年を追うごとに減っています。その他の所得者は四十五年から譲渡所得者が加わっているためこれも同様に伸びています。このグラフを見てもわかると思いますが、農業所得者の減少も最近の農家状況をよく物語っていますし、また土地ブームも反映していると思われます。

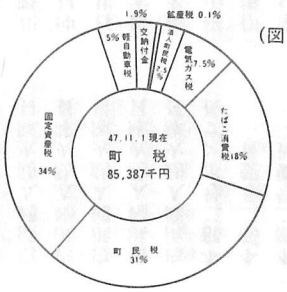

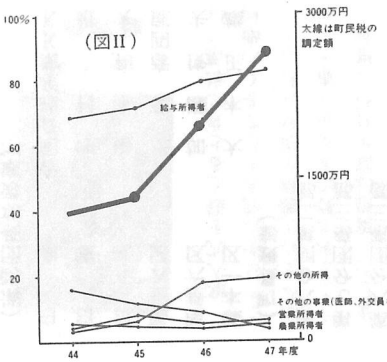

編集だより
町民の「声」の窓口に!! より良い広報づくり

編集委員長
助役　馬場幸太郎

一九七三年の新春を迎えおめでとうございます。

ひかり広報も発刊以来十六年目を迎え皆さんのご協力のもとにその使命を果してまいりました。心からお礼申し上げます。

最近における我が国の社会経済の急激な発展は地方自治行政の内容と基盤にも大きな変動をもたらしており、当町においても従来予想もされなかった新しい行政需要が生み出されて居ります。

本年度の施政方針の三本の柱である「産業の振興」「教育施設の整備拡充」「保健衛生の強化」のほかに「公害防止条例」の制定に見られるように、工業、畜産等の公害問題、環境衛生の面では、ゴミ処理、し尿処理、火葬場の問題、住宅行政等きめのこまかい施策が要請されしかもこのような身近な住民生活との結びつきはます〳〵深まりつつあります。しかしながら現代生活もまたきわめて多忙であるため一般に自己の利害に直接関係のある問題以外については無関心になりがちであります。

広報はこの住民との結びつきを深め相互信頼の関係を作り出す民主行政の最も大切な手段でありますので一段と努力して町民との関係を深めてまいりたいと思います。

ただ広報は日刊紙と異なりニュース性、娯楽性に乏しいので一般に親しみにくいうらみはありますが広報の目的および内容をご理解いただきまして、ご愛顧ご協力をお願い致したいと思います。

ゆりかごから墓場までといわれる現在の巾の広い行政の全体をこまかにお知らせすることは紙面、予算の関係から困難でありますので断片的通り一遍の記述に過ぎないと云うご不満もあるかと思いますが最も大切なものから要領よく伝えまして効果を上げてゆきたいと思います。

住民の意志の反映についても議会、委員会、あるいは世論調査等のほか、公聴活動を積極的に行い町民の英知と協力を得て広報業務の使命達成と明るい町づくりに努力を続けたいと思います。

ひかり広報は総務課企画係の新進気鋭の、大木清君が中心となり課長補佐の森薫君がこれを扶け広報委員会の責任において編集しているもので執筆は、各課のそれぞれの担当の係より多忙な勤務の余暇をさいて協力していただいているものであります。今後共町民の皆様の一層のご指導ご協力をお願い致しまして、ごあいさつといたします。

一月の行事予定

一　日	新年拝賀式大会議室	
四　日	御用始め	
九　日	消防出初式光中学校	
十五日	成人式　東陽小学校	
十六日	定例農業委員会	大会議室
十七日	行政相談　橋場青年館	
二六日	臨時議会　大会議室	